


稲敷市(いなしきし)

	〒 300-0595 〈住所〉 稲敷市江戸崎甲3277-1 〈TEL〉 029-892-2000 〈FAX〉 029-892-0906 〈HP〉 http://www.city.inashiki.lg.jp 〈e-mail〉 soumu@city.inashiki.lg.jp	地域指定	一部事務組合加入事業	公営企業
	類型 I-0 地方公共団体コード 082295 面積 205.78 km ²		退職手当 消防賞しゅつ金 交通共済 消防災害補償 非常勤公務災害 市町村会館 税滞納整理 こみ処理 消防 火葬場 し尿処理	上水道 下水道

<行政組織>

①長等(H21. 5. 1現在)

長	たぐち ひさかつ 田口 久克 (60歳)	任期	H21.5.1~ H25.4.30
副市長	欠員		

②議会(H21. 5. 1現在)

議長	堀口 正良	副議長	山下 恭一
任期	H22.12.21	条例定数	22名
党派別	公明3 自民1 無22		
現議員数	26名		

③職員数(H20. 4. 1現在)

全職員数	普通会計関係		公営事業会計関係	
	うち一般行政関係			
475	421	293	54	
一般行政職の平均給料月額	3,310 百円	ラスパイレス指数 94.8	地域手当補正後ラス指数	94.8
全職員数の推移	H17. 4. 1	H18. 4. 1	H19. 4. 1	
	509	500	482	

④機構図(H21. 4. 1現在)

(市長公室)
秘書広聴課 政策審議室一秘書, 広報広聴, 女性行政, 政策調査
企画課 企業誘致推進室一企画, 統計, 情報政策, 企業誘致
(総務部)
総務課 一庶務, 人事給与, 文書法制, 行政改革推進
財政課 一財政
管財課 一管財, 契約検査
総合窓口課 一市民, 業務
(市民生活部)
市民課 一戸籍
税務課 収納対策室一資産税, 住民税, 徴収
保険課 一国民健康保険, 医療福祉, 後期高齢者医療, 国民年金
生活環境課 一環境, 衛生, 消防交通
(保健福祉部)
社会福祉課 保護室 人権同和対策室一社会・障害福祉, 保護, 地域改善
高齢福祉課 一高齢福祉, 介護福祉
児童福祉課 子育て支援センター一児童福祉, 保育
健康増進課 一保健予防, 健康増進
(産業建設部)
農政課 一農林水産, 農政企画
商工観光課 一商工労働, 観光
建設課 一土木, 地積調査, 住宅
道路維持課 一管理, 維持
都市計画課 一都市計画, 開発, 公園管理
下水道課 一業務, 整備, 施設管理
(出納)
会計課 一会計, 審査
(水道局)
工務課 一給水, 施設
業務課 一管理, 業務
(教育委員会)
教育総務課 一総務企画, 施設管理
学校教育課 一管理, 学務, 指導室
生涯学習課 一社会教育, 社会体育
(議会)
議会事務局 一庶務, 議事
(農業委員会)
農業委員会事務局 一庶務, 農業振興, 農地対策
(監査委員)
監査委員事務局 一監査

<概要>

①沿革

平成17年3月22日 合併
江戸崎町 新利根町 桜川村 東町

②地勢・風土等

稲敷市は、茨城県の南部に位置し、北は霞ヶ浦、東は潮来市、南は利根川、西は龍ヶ崎市に接している。本市では、「元氣、熱氣、勇氣、やる氣 稲敷市」を稲敷市の将来像として掲げている。

③人口・世帯数

区分	国勢調査			常住人口 (H21. 4. 1)	
	H7	H12	H17		
人口	男	25,631	25,435	24,582	23,445
	女	26,021	25,849	25,107	23,982
	合計	51,652	51,284	49,689	47,427
世帯数	13,583	14,423	15,043	14,966	

④有権者数(21. 3. 2現在)

有権者数	男	女	計	高齢人口割合 25.1%
	19,569	19,938	39,507	

⑤高齢人口割合 (H21.3.31住基人口)

<産業・経済>

①生産・所得(平成18年度)

市町村内総生産	1,355 億円	就業者1人当り	6,419 千円
住民所得	1,179 億円	人口1人当り	2,408 千円

②産業構造

区分	総生産額(H18年度)		就業人口(H17国調)	
第1次	7,549	5.6%	2,165	9.0%
第2次	51,063	37.7%	8,554	35.5%
第3次	80,119	59.1%	13,105	54.4%
総額・総数	135,538	—	24,086	—

③農業・工業・商業

農業 (H17. 2. 1)	農家数	農業就業人口	農業産出額 (H18.1.1~12.31)
	3,118	2,009	12,790
製造業 (H19. 12. 31)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (H19.1.1~12.31)
	172	5,546	150,911
卸・小売業 (H19. 6. 1)	商店数	従業者数	年間販売額 (H18.4.1~19.3.31)
	521	2,939	57,824

④特産物

かぼちゃ いちご いちじく ブルーベリー ミルキークイーン
レンコン ブロッコリー 巨峰

<財政状況>

①決算収支

(千円・%)

区分	H18決算	H19決算	増減率
歳入	19,224,323	18,513,383	△ 3.7
歳出	18,412,383	17,773,669	△ 3.5
形式収支	811,940	739,714	-
実質収支	778,629	713,151	-
単年度収支	133,622	△ 65,478	-
実質単年度収支	134,937	273,919	-

②主な歳入・歳出(平成19年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	18,513	-	△ 711	△ 3.7
地方税	5,617	30.3	643	12.9
地方交付税	5,303	28.6	139	2.7
国庫支出金	1,118	6.0	△ 156	△ 12.2
地方債	1,481	8.0	49	3.5
うち臨時債費	662	3.6	-	-
その他	4,995	27.0	-	-
うち繰入金	386	2.1	-	-
歳出	17,774	-	△ 639	△ 3.5
義務的経費	7,094	39.9	37	0.5
人件費	3,555	20.0	△ 246	△ 6.5
扶助費	2,062	11.6	124	6.4
公債費	1,477	8.3	158	12.0
投資的経費	2,293	12.9	-	-
普通建設事業費	2,293	12.9	△ 870	△ 27.5
うち補助	241	1.4	△ 531	△ 68.8
うち単独	1,968	11.1	△ 323	△ 14.1
その他の経費	8,386	47.2	-	-
うち繰出金	2,254	12.7	-	-

③主要指標(平成19年度)

区分	指数等
標準財政規模(H20)	11,894 百万円
財政力指数(H18~H20)	0.615
経常収支比率	85.4 %
公債費負担比率	9.4 %
実質収支比率	5.8 %
実質公債費負担率	11.5 %
将来負担比率	61.7 %
税の徴収率(現年課税分)	96.2 %
税の徴収率(滞納繰越分)	27.9 %
税の徴収率(合計)	87.2 %
地方債現在高(A)	14,397,706 千円
債務負担行為支出予定額(B)	1,009,157 千円
積立金現在高(C)	8,242,869 千円
将来にわたる財政負担(D=A+B-C)	7,163,994 千円

④市町村税の状況(平成19年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率
市町村民税・個人(構成比)	2,144,399 (33.3)	1,887,044 (33.6)	88.0
市町村民税・法人(構成比)	596,006 (9.3)	579,543 (10.3)	97.2
固定資産税(構成比)	3,235,951 (50.2)	2,712,045 (44.4)	83.8
市町村税合計(国保除く)	6,440,832	5,616,780	83.4

<公共施設整備状況>(平成19年度)

小学校	16 校	プール	0 か所
中学校	4 校	児童館	0 か所
幼稚園	7 園	老人福祉施設	6 か所
保育所	6 か所	病院・診療所	39 か所
図書館	1 か所	道路改良率	53.15 %
公営住宅	247 戸	道路舗装率	58.54 %
公民館等	4 か所	上水道等普及率	68.73 %
体育館	4 か所	排水等処理率	65.09 %

<主要施策等>

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算事業費
沼田西町線緊急整備事業	H18~H23	首都圏中央連絡自動車道路インターチェンジと中心市街地を結ぶアクセス道路の整備	975
下水道整備事業	H18~H22	快適な生活環境の実現と、霞ヶ浦等公共用水域の水質改善のための整備事業	7,414
江戸崎まちなか地区まちづくり交付金事業	H19~H23	商業等が集積している中心市街地の都市基盤について再整備を目指す	1,061
浮島レイクサイド地区まちづくり交付金事業	H19~H23	霞ヶ浦に面する景勝地区の観光関連基盤の整備を図る	595
幼保一元化「認定子ども園」施設整備事業	H20~H21	近年の少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化傾向などにより、家庭等子どもたちを取り巻く環境が著しく変化してきており、「認定子ども園」を実施し就学前教育の充実を図る	1,221

②今後の主要課題・特色ある行政等

合併効果の発揮、住民満足度の向上、個性豊かなまちづくり、地域の活性化を基本理念に置いて、人材を含めた地域の様々な資源を生かした新しい魅力と活力ある地域創造を目指すものとする。
短期的な視点では、合併特例債の発行等、合併による財政支援措置が受けられる期間が残り5年間となっていることから、幹線道路の整備及び公共施設の再整備(小中学校の統廃合)等、同地方債を活用して実施することとした事業について、確実に仕上げていくことが課題といえる。
中長期的な視点では、地方交付税の合併算定替による算入が終了することを踏まえ、人件費の削減を主とする財政のスリム化に取組みつつ、一方では、企業立地推進による税収の増加を図り、持続可能な財政を築きあげることが課題となる。